

## 播種時の気象に注意し、排水対策の徹底を！

### 1 排水対策

出芽不良の要因で多いのが出芽時の酸素不足です。酸素不足で出芽した大豆は、生育不良となり減収するため、排水対策を徹底してください。明きよを施工する場合は図1を参考にし、必ずほ場外の排水路とつなげてください。特に、水稻のほ場に隣接する場合は必ず施工してください。また、降雨が続くと予想される場合は、天候が回復するまで待ってから播種を行ってください。

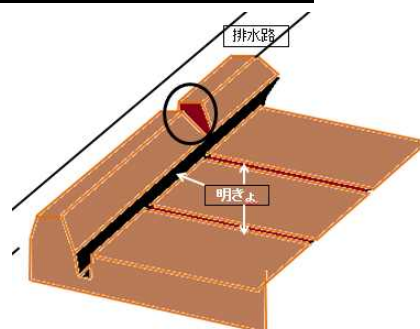


図1 明きよによる排水対策

### 2 種子予措

紫斑病やネキリムシ類、タネバエなどの被害を回避するため、播種前に種子消毒を行います。虫害回避には、播種前の雑草処理も効果的です。

表1 種子粉衣・塗沫剤の対象病害虫

	キヒゲン	キヒゲンR-2 フロアブル	クルーザー FS30	クルーザー MAXX
紫斑病、茎疫病、 黒根腐病				○
タネバエ、ネキリムシ類、 フタスジヒメハムシ アブラムシ類			○	○
ハト	○	○		○

※根粒菌を使用する場合は、上記薬剤の処理後、最後に処理します。

### 3 播種

安定生産のためには、栽植本数を確保することが重要です。播種時期が遅くなる場合は株間を狭くするなど播種量が多くなるよう調整します(表2)。

播種の深さは3cm程度を目標としますが、播種後の降雨が期待できない場合は、目標よりやや深めの4~5cm程度とします。

表2 播種時期別最適播種量と畦間・株間の設定目安

播種時期	播種粒数 (粒/10 a)	播種量 (kg/10 a)	畦間 (cm)	株間 (cm)
5月下旬~ 6月上旬	13,300~ 16,800	4.0~5.0	75 70	16~20 17~21
6月中旬	17,800~ 22,200	5.3~6.6	75 65	12~15 14~17
6月下旬~ 7月上旬	25,000~ 33,300	7.5~10	75 70 65	10 10~12 10~12

### 4 施肥

根粒が活動するまでに大豆の植物体を大きくするため、連作ほ場では基肥として窒素2~3kg/10 a、転換1~2年目のほ場では1kg/10 a程度施用します。基肥が多すぎると、過繁茂や根粒活性の低下につながります。

## 5 雑草対策

雑草は除草剤だけで完全に抑えることは困難です。大豆の生育を促し、大豆の葉がほ場全体を覆って遮光することにより、雑草を抑制することがポイントです。そのため、除草剤と機械除草（中耕）の2段階で除草体系を組み立てましょう。

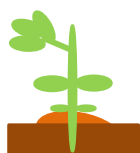
### (1) 大豆土壌処理除草剤の選択性及び使用量

表1 除草剤のリスト（一年生雑草対象の土壌処理剤）

薬剤名	優先して発生する雑草		10 aあたり使用量	
	イネ科雑草	広葉雑草	薬量	水量(L)
エコトップP乳剤	●	●	500~600 mL	100
クリアターン細粒剤F	●	●	4~5 kg	—
サターンバアロ乳剤	●	●	600~800 mL	70~100
サターンバアロ粒剤	●	●	5~6 kg	—
トレファノサイド乳剤	●	●	200~300 mL	100
トレファノサイド粒剤2.5	●	●	4~5 kg	—
プロールプラス乳剤	●	●	500 mL	100
ラクサー乳剤	●	●	500~600 mL	100
ラッソー乳剤	●	●	400 mL	100
ロロックス	●	●	150 g	70~150
ロロックス粒剤	●	●	5~6 kg	—
コダールS水和剤	●	●	300 g	100
フルミオWDG	●	●	10 g	100

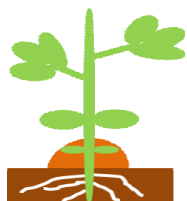
※クリアターン細粒剤Fは、播種直後に使用する。

### (2) 中耕・培土



中耕

初生葉展開期～本葉1葉期頃に、子葉が隠れない程度に株元にしっかり土を飛ばすよう行う。除草剤の処理層が壊れて効果が無くなるため、雑草の発生が見られない場合は省略可。



培土

本葉2～3葉期頃に初生葉が隠れない程度に行う。株元までしっかりと土が盛られるようにする。

### (3) 補完体系

(1) 及び (2) の対策で残草した場合、下記から剤を選択し補完する。

○イネ科雑草茎葉散布			
ナブ乳剤	(ノビエ3～5葉期)	150~200 mL/10 a	
ワンサイドP乳剤	(ノビエ3～5葉期)	75~100 mL/10 a	
ポルトフロアブル	(ノビエ3～8葉期)	200~300 mL/10 a	
○広葉雑草茎葉散布			
大豆バサグラン液剤	(だいたず2～6葉期)	100~150 mL/10 a	

### (4) 難防除帰化雑草について

大豆ほ場やほ場周辺につる性の雑草（アレチウリや帰化アサガオ類）を確認したら、株元から抜き取り、JAや農業振興普及課に連絡してください。

薬剤については、令和5年度版秋田県農作物病害虫・雑草防除基準より抜粋しています。薬剤の使用にあたっては、使用量や使用時期などを必ず確認してください。

\* 内容についてのお問い合わせは、農業振興普及課（Tel 0186-62-1835）へご連絡ください。